

# 随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	技術審査表出力システム運用支援等業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	支出負担行為担当官代理 近畿地方整備局 総務部長 東 真生 大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成27年 4月 9日
契約の相手方の 氏名及び住所	東芝ソリューション(株) 関西支社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥11,232,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥11,405,914-
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、近畿地方整備局において平成7年度より運用している「技術審査表出力システム」について、データメンテナンスや操作支援、データの入れ替え作業等の運用支援や技術審査基準の改定等に伴い必要となったシステムの改良等を実施するものである。</p> <p>技術審査表出力システムは現在全事務所においてシステム運用中であり、改良作業に伴いシステムが停止する等の障害が発生した場合は、入札・契約手続き等の資格審査等に係わる事務に多大な障害を及ぼすことから、他の連携システム(事業執行管理システム、一般競争(指名競争)資格審査システム等)を含めたシステム全体について精通、熟知していることが不可欠である。</p> <p>上記業者は、技術審査表出力システムの開発を行っており、システム・データ内容・処理形態について熟知・精通していることからの確な執行が出来ると共に、万一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。</p> <p>なお、上記業者は今回の改良業務について著作権法に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。</p> <p>以上のことから総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。</p> <p><b>【根拠法令】</b> 会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第三号</p>
備 考	